

議事録

令和 9 年度使用教科用図書採択検討委員会（第 1 回）議事録

日時 令和 8 年（2026 年）5 月 8 日（金）15 時 45 分～16 時 30 分

場所 横須賀市教育研究所 第 2 研修室

1 開会

（事務局： ）

これより、第 1 回 令和 9 年度使用教科用図書採択検討委員会を行います。

司会を務めます教育指導課の事務局： です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、委員 12 名中 10 名の方にご出席いただいております。「教科用図書採択検討委員会条例」第 4 条に基づき、会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。

本会は、採択決定後、会議録が公開されます。正確な記録を残すために、本日の内容を録音させていただきます。ご承知いただけますでしょうか。ありがとうございます。では、録音させていただきます。

2 委嘱

（事務局： ）

ただいまより、委員の委嘱を行います。

本来であれば教育長より委嘱させていただくところですが、他の業務と重なっており本日欠席のため、学校教育部長から委嘱書及び任命書をお渡しいたします。

お名前をお呼びしますので、その場でご起立ください。

【名簿順に委嘱及び任命】

（事務局： ）

学校教育部長からご挨拶を申し上げます。

(学校教育部長：)

この度はお忙しい中、教科用図書採択検討委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。横須賀市では、令和4年度から8年間を見据えて、教育振興基本計画を策定しております。本年度は後期計画の初年度となっております。

ご承知の通り、この数年間生成A I など技術革新の著しい進展など、社会は大きく変更を遂げており、今後も予測困難な時代が訪れると言われています。

先日、デジタル教科書を正式な教科書と認めていくという学校教育法の一部改正が衆議院を通過しました。これからは、いよいよデジタル教科書が無償給与されて使われていくという時代になります。

冒頭にもありましたが、今ですと、紙の教科書に二次元コードが付いていて二次元コードをかざすと写真や説明文書出てきたり、音が聞こえたりします。これは、検定を通す必要がないそうです。

これがデジタル教科書となると、全てそこの中にあるコンテンツは検定を通さなければなりません。そのため、検定作業や、採択に向けての選定作業や調査の作業がとても大変になっていくということが予想されます。

皆様には、来年度、令和9年度に使用される高等学校、特別支援学校（特別支援学級を含む）の教科書採択のため、校種等別の専門部会や調査部会等での調査結果を活用して、ご審議いただくことになります。

教科書は、各教科を学習するための主たる教材として、学校での日々の授業のほか、家庭での学習でも使用されるものであるため、知識・技能はもとより、思考力・表現力・判断力等、学びに向かう力・人間性等といった資質・能力を児童生徒に育成するために果たす役割は極めて大きなものがあります。児童生徒や学校にとって、使いやすい、より良い教科書が採択に繋がるよう、鋭意ご審議いただき、答申を決定していただきたいと考えております。

お忙しい中、誠に恐縮ですが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(事務局：)

ここで、委員の皆様一言ずつご挨拶いただきます。机上の冊子 13・

14 ページの名簿を合わせてごらんください。それでは、お一人ずつその場にお立ちいただき、お名前とご所属、また一言ありましたらお願いいたします。

【名簿順にあいさつ】

3 委員長選出

（事務局： ）

皆様、ありがとうございました。

続きまして委員長を選出していただきます。教科用図書採択検討委員会条例第3条によりますと、委員会に委員長を置き、委員が互選することになっております。どなたか立候補またはご推薦をお願いいたします。

（ 委員）

公平かつ適正に会を運営していただけると思いますので、 委員が適任だと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局： ）

委員より推薦いただきましたが、 委員いかがでしょうか。

（ 委員）

ご推薦ありがとうございます。お引き受けいたします。

（事務局： ）

ご承認いただけましたら拍手をお願いいたします。

【拍手多数】

それでは委員の皆様方の互選によりまして、 委員が委員長に選出されました。 委員長、一言お願いいたします。

(委員長)

採択検討委員会委員長に選任いただきました です。委員の皆様には、採択基本方針のもと、公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択できるように慎重な審議とご協力をお願いと致しまして、簡単な挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：)

どうぞよろしくお願いいたします。また、教科用図書採択検討委員会条例により、委員長が職務代理者を指名することとなっております。

委員長、職務代理者のご指名をお願いいたします。

(委員長)

委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

(事務局：)

委員、職務代理者のご指名がありましたでしょうか。

(委員)

ご指名いただきましたので、お引き受けいたします。

(事務局：)

それでは、お二人どうぞよろしくお願いいたします。

4 諮問

(事務局：)

続きまして本委員会でお話いただく内容について、諮問を行います。
学校教育部長から 委員長に諮問書をお渡しいたしますので、 委員長は、前へお願いいたします。

【学校教育部長が諮問書を読みあげ、委員長にお渡しする】

(事務局：)

引き続き第1回採択検討委員会を行います。条例第3条の規定により、

ここからは進行を委員長の 校長先生にお願いしまして、進めていただきます。 委員長よろしくお願いします。

5 協議（確認事項）

（ 委員長）

それでは、「5 協議」に入ります。なお、本日は確認事項のみとなります。（1）「令和9年度使用教科用図書採択基本方針」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局： ）

令和9年度使用教科用図書採択基本方針について説明いたします。1ページ・資料1をご覧ください。

令和8年4月16日の教育委員会定例会で令和9年度使用教科用図書採択基本方針が決定されました。その内容について確認します。教科用図書の採択に当たっては、「1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する」、「2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する」、「3 教科用図書については、次の委員会等の研究調査の結果を活用して採択する」となっております。

3の「次の委員会等」については（1）（2）に示したとおりです。

高等学校と特別支援教育については毎年採択を行っていますので、これらの部会について採択検討委員会ならびに調査事務局調査部会を設置することになります。本日は、採択検討委員会の委員の皆様にお集まりいただいております。

（ 委員長）

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。

【質問なし】

（ 委員長）

次に、「教科用図書採択検討委員会について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：)

採択検討委員会ならびに調査事務局について説明させていただきます。
2 ページ・資料 2 をご覧ください。

採択検討委員会とは、条例の 1 にございますように、市立学校において使用する教科用図書の採択に関し、教育委員会の諮問に応ずるため、地方自治法第 138 条 4 第 3 項の規定による付属機関として設置されております。

第 7 条に、「専門部会長をおき委員が互選する」とありますので、部会長の決定をお願いします。

(委員長)

どなたか立候補、推薦される方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、各専門部会の校長代表で部会長を務めたいと思いますがいかがでしょうか。承認いただける方は拍手をお願いいたします。

【拍手多数】

それでは、高等学校専門部会は 委員、特別支援教育専門部会は、私が部会長を務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

次に、「教科用図書採択事務取扱要綱について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：)

4 ページ・資料 3 をご覧ください。

要綱の第 2 条に「教科用図書採択検討委員会への諮問に際し必要な検討及び資料の作成のため、教育委員会は教科用図書調査事務局を設置し、別表に掲げる区分・人数の教員による調査部会及び事務部会を構成する」とされています。6 ページに記載がございます。

調査部会については、採択替えのない校種、及び新たな図書の申請がなかった場合は設置しないこととなりますので、本年度、小学校・中学

校の調査部会の設置はありません。

要綱第2条の4にありますように、「調査部会においては、検討委員会における適正な教科用図書の採択につながるべく専門的事項の調査研究及び資料の作成」を行います。

事務部会については、第2条の5にありますように、「検討委員会における適正な教科用図書の採択につながるべく、各学校で行った教科用図書の調査研究に関する資料の作成及び教科書需要数に関する報告」を行います。こちらは、小・中・高・ろう・養護学校全ての学校の教科書事務担当者から構成されております。

この採択検討委員会と調査事務局調査部会・事務部会は、横須賀市における教科書採択審議の中心的役割を担っています。それだけ、責任も重く、この委員会の委員を委嘱されました皆様は、公正な採択確保の点から、現在は秘密扱いとなっております。万一お名前等が漏れるようなことがありますと、教科書会社等からの接触が考えられ、公正な採択に支障を生じるおそれがありますので、くれぐれもこの点へのご配慮をお願いいたします。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。

(委員長)

次に、「採択の仕組みと採択関係日程について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：)

採択の仕組みと日程について説明致します。10 ページ資料5をご覧ください。

先ほどお話ししましたように、4月16日の教育委員会定例会で基本方針が決定され、「諮問」として採択検討依頼が、採択検討委員会におりてきたこととなります。

本日、5月8日が第1回採択検討委員会です。これをもって、調査部会に調査依頼をされ、今後各調査部会が開催され調査研究が行われます。

5月下旬には事務部会が開かれ、需要数報告と調査・評価表の提出の依頼が行われます。

6月2日から15日にかけて、令和9年度使用教科用図書の展示会を開催します。展示は、教育研究所及び産業交流プラザで行います。展示時間は記載のとおりですが、土日も開催し、学校関係者並びに保護者、市民の皆様幅広く閲覧していただけるよう配慮しております。12ページ資料7にご案内がございます。

次に、11ページ資料6にある「教科書編修趣意書」もご参考いただくことで、教科書の内容についてご理解いただきやすくなります。

6月17日には調査・評価表の提出となっております。これを受け、事務局から提出された資料を採択検討委員に提出します。採択検討委員のみなさまには7月上旬に送付致します。

採択検討委員の皆様は、事前に資料をお読みいただき次回7月15日の採択検討委員会に提出する答申内容を決定していただきます。

8月20日の教育委員会臨時会において答申し、それをもとに審議がなされ、令和9年度使用教科用図書が決定されるということになります。

なお、この日程につきましては、公正確保の点から取扱いには、注意をお願いいたします。

そして、8月の教育委員会での決定後、採択にかかわる全ての情報が公開になります。会議録、委員名簿、調査・評価表などが随時公開されますが、もちろん委員の皆様お一人お一人に採択についてのお問い合わせや責任が及ぶことにならないよう配慮いたします。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。 委員お願いします。

(委員)

展示会のことですが、次年度変更に関わって、教科書がどのくらい変わるか、情報を得ているものがあれば教えていただけたらと思います。

展示会の様子を見ると、教育研究所の方は今年度のものと、次年度のものを両方展示してあるので比較ができるのですが、産業交流プラザの

方は、新しい教科書のみ展示ということで比較がしづらいです。もし大きな変更点があるのであれば、研究所で見る必要があるのですが、もしないのであれば、産業交流プラザでも良いかと考えています。何か今後情報があれば教えていただけるとありがたいです。

(事務局：)

情報がありましたら提供させていただきます。

(委員長)

他にご質問等がありましたらご発言をお願いします。 委員お願いします。

(委員)

評価表の締め切りを受けて、7月上旬に採択一覧表が我々のもとに送られてきます。既に教科書の展示会が終わっているのですが、評価表を見た段階で、教科書を改めて確認したい場合に、閲覧できる場所がありましたら、教えていただけると助かります。

(事務局：)

教育指導課に連絡していただくようお願い致します。

(委員長)

他にはよろしいでしょうか。

それでは、ここで全ての審議が終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

6 連絡事項

(事務局：)

最後に事務局から事務連絡をいたします。3点ございます。

1点目、配布資料についてです。今回お配りした資料と今後お送りする資料については、お荷物になり大変申し訳ありませんが、次回の採択検討委員会の際にお持ちください。使用後、こちらで回収し、一括して処分いたします

2 点目、交通費等の支払いについてです。この業務に関する交通費等は、ご指定の口座へ振り込ませていただきます。お手元にお配りした口座振り込み依頼及び教職員以外の方はマイナンバーに関する書類を次回会議 7 月 15 日にお持ちください。なお、マイナンバー関係書類に関しては、書類が必要な方にのみ配布いたしております。

3 点目、資料の送付先についてです。今後送付させていただく資料は、教職員の皆様には職場へ、それ以外の皆様には、本会のご案内を送付したご住所へ送らせていただく予定です。送付先の変更を希望される方がいらっしゃいましたら、この会終了後、お声かけください。連絡事項は以上です。

7 閉 会

(事務局：)

以上で、令和 9 年度使用教科用図書採択検討委員会を終了いたします。

令和9年度使用教科用図書採択検討委員会＜高等学校専門部会＞議事録

日時 令和8年（2026年）7月15日（水）15時30分～16時40分

場所 横須賀市教育研究所 第1研修室

1 開 会

（事務局： ）

本日は大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

本会は、採択決定後、会議録が公開されます。正確な記録を残すために、本日の内容を録音させていただきます。ご承知いただけますでしょうか。ありがとうございます。では、録音させていただきます。

この会議は「教科用図書採択検討委員会条例」第4条の規則に従い、半数以上の委員の出席により成立いたします。本日は21名中21名の出席をいただいておりますので、この会議は成立しております。これより会を始めさせていただきます。

2 教育委員会事務局挨拶

（事務局： ）

教育委員会教育指導課長 〃よりご挨拶いたします。

（教育指導課長： ）

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、8月の教育委員会に提出する調査報告の作成をお願いいたします。

今回目録に掲載されている教科書の中から、全日制、定時制ともすべての教科書を調査対象としていただきました。このような膨大な数の中から限られた時間で横須賀総合高校の生徒にもっともふさわしい教科書を調査する作業はとても大変なものであったと思います。

改めまして、調査部会員の皆様のご尽力に、心から感謝申し上げます。また、第1回目の会において、採択基本方針の確認をいたしましたが、再度、公正確保と綿密な調査に基づく採択原案作成へのお力添えをお願いいたしまして、私の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 専門部会長 挨拶

（事務局： ）

続いて、部会長の 〃 校長先生からご挨拶をいただきます。

(部会長)

みなさん、こんにちは。本日は、令和9年度使用教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会に、皆さまご多用な中お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、これまで調査専門部会で調査いただいた先生方にもこの場を借りて深くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、令和7年度に中学年の教科用図書の検定が行われました。そのため、今回は、新たに検定済みとなった中学年の教科用図書を含めた採択替えとなります。

また、高等学校におきましては、令和4年度より年次進行で、現行の学習指導要領に基づいた教育課程によって教育活動を行っております。そのため、令和4年度以降に入学した生徒が使用する教科書は、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。しかし、令和3年度以前に入学した生徒、すなわち令和9年度の7年次生以上にあたる生徒については、平成21年文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。よって定時制においては、令和3年度以前に入学した生徒が、令和9年度に在籍する可能性がありますので、2つの教育課程が混在することになります。今日のこの会議で改めて慎重に審議をしていただきまして、横須賀総合高等学校の生徒にとって、よりふさわしい教科書を採択できるよう、有意義な会にしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願い申し上げます。

4 会議の進行について

(事務局：)

それでは会議の進行について説明します。

教科用図書採択候補一覧(様式1)の中で、ゴシック体で表記しているものは、今回、これまで採択していた教科用図書を変更しようとする科目と令和9年度に新たに設置を検討している科目です。

中学年用教科用図書が新たに検定済となっています。そのため、これまで使用していた教科用図書から「変更」している教科が多くあります。「変更」の点数は、全日制は24点、定時制は11点です。「新規」については、全日制・定時制ともに2点ずつあります。これは、令和9年度に科目の新設を検討しているためです。

また、先ほど部会長からお話があったとおり、今回はさらに、令和9

年度については、定時制において引き続き、2つの教育課程が混在することになりますので、必要に応じて、平成21年度文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を採択しようとしています。しかしながら、令和9年度使用の教科書目録によれば、平成21年度文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科用図書の発行は農業のみにとどまり、多くの科目においては、該当する教科用図書が発行されません。発行される教科書がない場合には、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科用図書を使用することとなります。

各教科の説明は、作成していただいた教科用図書一覧表の通し番号順にお願い致します。全日制、定時制ともに13教科ですので、科目の少ない教科は時間を短縮して説明いただければと思っております。工業・商業の教科については、1科目ごとの説明をしていては時間が足りないもので、まとめて説明していただければと思います。

この後、目録を回します。全日制は「ゼ」、定時制は「テ」と印がついています。選んでいただいた教科書を教科でもう一度確認をお願いいたします。

それでは、この後の進行は部会長をお願いいたします。

5 調査報告

(部会長)

それでは、次第に沿って定時制から全日制的順で行います。

定時制の先生方は、この後授業がございますので、30分程度で説明していただき、その後、質疑応答を行い、確認ができた段階で退席をしていただくという進行にしたいと思います。定時制は複数教科をまとめて審議します。

全日制は教科ごとに、各委員からの説明を、各教科3分以内で行ってください。その後すべての教科を一括で質疑を受け、決定とします。

説明につきましては、採択選定理由書(様式2)に沿って行います。

この会で取りまとめたものを、この後開催される採択検討委員会で提案させていただきます。

この後の会議もあるので、本会が16時30分には終了するようご協力をお願いいたします。

それでは、定時制の課程から審議を進めてまいります。定時制の説明をお願いします。

(1) 定時制

(調査部員： 調査部員)

それでは定時制の教科用図書採択候補について説明させていただきます。定時制の教科用図書採択一覧表をご覧ください。

まず始めに、令和9年度「新規」となっています、種目番号34番の「情報デザイン」という科目について、新規開講した理由について説明します。まず科目の概要ですが、「情報デザイン」は、情報デザインに関する知識と技術を身に付け、情報デザインに関する課題を発見し解決する力、情報デザインの構築に取り組む態度を養うことに加え、新たに情報デザインを考えるための情報収集や情報メディアの特性を生かしたデザインなど、情報メディアと情報デザインに関する知識の一体的な習得を行うことを目的としています。情報デザインに関し、実習による制作を通して、情報の収集、整理、構造化、可視化などの学習の定着が期待されます。また、地域や社会の課題を通して、情報伝達手段、コミュニケーションに関する具体的な課題解決に向けて実践的な活動が行えることで、生徒の学習意欲が高まることも予測されます。これまでは商業科の学校設定科目である「電卓計算」を開講していましたが、社会のニーズが減少していることもあり閉講することとしました。以上のことから新規に「情報デザイン」を開講し、新たに教科書を選定することとなりました。

次に、同じく令和9年度「新規」となっています、種目番号40番の「建築構造」という科目について、新規開講した理由について説明します。まず科目の概要です。「建築構造」は、建築物の構造及び建築材料に関する基礎的な知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てることを目的としています。また、学習内容が身近にある建築物ともリンクし、生徒の学習意欲が高まることも予測できます。工業全般を扱う基礎科目において、定時制の生徒には建築物に関心の高い生徒が多いこともわかったため、従来開講していましたが受講数が少なかった「工業情報数理」を閉講し、「建築構造」を開講することとなりました。建築への興味・関心が高いため、より実践的な活動も行えます。以上のことから新規に「建築構造」を開講し、新たに教科書を選定することとなりました。

続いて、令和8年度に使用した教科書会社と変更して選定した、種目番号45番の「ビジネス法規」について、選定した理由を説明いたします。令和8年度に使用していた教科書では、民法などで示されている法律用語が文章中に頻出し、生徒が初見で理解することが難しい状況がありま

した。今回選定した教科書では、法律の初学者である生徒に興味関心を持たせ、探究心を育むよう平易な記述と構成の工夫がある点や、重要な用語を理解するためのまとめと解説がある点で、生徒自らが学習に取り組みやすくなっています。また、オールカラーで写真、図表、挿絵が複数掲載され視覚的であり、具体例も多数であり、「振り返ってみよう」で身に付けてもらいたい項目のチェックシートが用意されており、生徒の理解を深める工夫がされています。以上のことから、本校生徒に最も適していると判断し、これまでのものから本書に変更して選定しました。

「ビジネス法規」以外で変更となっている科目は、令和8年度に使用した教科書が廃版となり、引き続き同じ教科書会社の改訂版を選定したものです。また継続のものについても、今年度使用しているものがスクールポリシーおよび学習指導の重点に基づいて、最もふさわしく、また使用している中で大きな問題がないと各教科担当者が判断し選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。ではここで質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。

〔質疑・意見〕

(委員)

先ほど、部会長からもありましたが、例年のことではありますが、委員の方々今回の調査ご苦労様でございました。

まず定時制にお聞きしたいのは、変更した教科書と新設した科目について、お聞きしたいです。まずは変更の「商業」について、「平易な記述と校正の工夫、重要な用語を理解するためのまとめがある」ということで新たに選定した」ということは理解できるのですが、昨年度の採択時に想定できなかったのでしょうか。

続いて、新設した2つの科目について、ご説明いただき理解はしました。特に情報は時代の流れの中でいろいろと新しいものが入ってくる、そしてそれを教員が指導する、それもまた大変であると思います。その中で今回選定した教科書は、唯一の教科書つまり1冊しかない。要するに、必要だと思って開講するならば、他の教科書会社も当然同じように新しく設定する、必要に応じて編集してくるけれども、唯一しかない

いうことは、まだまだこのような科目を設定する学校が少ないという様に考えてよろしいでしょうか。

(調査部員)

学習指導要領改訂前の段階でも、情報に関しては、実教出版を中心に作られてきました。実教出版で扱うことができなくなった場合には、国が教科書を作るということで、非常に専門性も高く、他の教科書会社は参入していないというのもある中での選定になりました。選定するにあたっては、他の教科書も一度目を通して、授業を行っていく上で必要なツールとして判断された場合にたった一冊だけれども選定するという形になっていると聞いています。

(部会長)

よろしいでしょうか。はい、続けてお願いします。

(委員)

情報について、情報は小中学校の段階ですでにパソコンがかなり習熟されて高校に入ってくる。そうすると今まで高校が扱っていた内容と授業の中身が変わってきているのではないかと思います。小中学校での活用が進んだことによって、授業がどのように変わっているかということをお分かりになる範囲で教えてください。もう1点、特に定時制の場合、1つの教科にについて先生が一人ということも多いと思います。例えばこの教科書を選定するにあたって、悩まれることもあるかと思いますが、そういった場合、例えば全日制と相談するということは行われているのか、お聞かせいただければと思います。

(調査部員)

定時制に入学してくる生徒は、6割程度が小学校・中学校で不登校を経験しています。そのため、この数年で新入生のITスキルが向上している様子は見受けられません。小中での学びが大きく不足している生徒が多いという認識のもと、学習指導要領やスクールポリシー、本校の生徒の実態に応じた目標設定をし、その実現のために教科書を選定しています。

全日制との関係については、課程間連携という点では生徒が全日制に行き、全日制で選定された教科書を使うということはありません。また、

選定をする際に、見本が全日制に届いている場合には全日制に借りに行き見るということはありません。そういう意味で相談という行動はありません。

(部会長)

よろしいでしょうか。他に、ご質問ご意見等ございませんか。

[な し]

(部会長)

では、ご質問等がないようですので、定時制の審議は以上といたします。ありがとうございました。

(部会長)

それでは、続きまして全日制の課程について進めます。

国語から順番に説明を3分程度でよろしくお願ひしたいと思います。
では、国語からお願ひします。

(2) 全日制

① 国語

(調査部員)

1年次の必修科目である現代の国語と言語文化の2科目の教科書につきましては、継続です。現代の国語は第一学習社の『高等学校 改訂版 精選現代の国語』を選定しました。評論に加え、内容項目に関連したコラムを配置し、学習内容がより深まるよう工夫されています。言語文化は、同じく第一学習社の『高等学校 改訂版 精選言語文化』を選定しました。文学作品の作者が1ページ分取られて丁寧に紹介され、作者自身のみならず作品ができた時代や経緯にも触れられる内容になっています。どちらの教科書も、明確に示された「学習のねらい」に沿って、具体的な活動を通して表現力や他者と伝え合う能力の育成ができるよう教材が設定されているうえ、巻末の「資料編」が充実しており、授業で活用する機会も多く、生徒の深い理解を促す一助となっていることから、選定しました。

2・3年次共通履修の選択科目である論理国語・文学国語・古典探究の3科目の教科書について、変更して選定しました。論理国語は、昨年

度選定しました三省堂の『新 論理国語』の改訂版である『新 論理国語 改訂版』を選定しました。現行の内容に加え、現代社会を反映した明解かつ多様なテーマの教材が、学習活動とともに配置されています。文学国語は、数研出版の『文学国語』の改訂版である『改訂版 文学国語』を選定しました。それぞれの作品の「作者解説」のページでは、学習した作家・作品に関連した書籍が紹介されており、教科書や授業から離れた場面での読書を促す契機として活用できます。古典探究は東京書籍の改訂版の『新編古典探究』を選定しました。時代・分野ともに教材がバランスよく掲載されており、段階を踏んで学習を進められます。また、「古文の窓」「漢文の窓」でその単元にちなんだ内容のコラムが配置されており、多様な角度から関心を高めて読み深めることができます。いずれの教科書も、本校のスクールポリシー及び主体性のある生徒の育成という本校全日制の学習指導の重点にふさわしいものとして、選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございます。では、地理歴史科お願いします。

② 地理歴史

(調査部員)

地歴科は歴史総合、地理総合、世界史探究、日本史探究、地理探究の5科目および地図です。

地理総合は、主体性のある生徒の育成という本校全日制の学習指導の重点にふさわしいものとして、写真や図表と因果関係が分かりやすく、地理的な見方・考え方を働かせた学習ができるという理由で、帝国書院の『高等学校 新地理総合』を継続して選定しました。

地理探究は、本校のスクール・ポリシー及び、主体性のある生徒の育成という本校全日制の学習指導の重点にふさわしいものであること、豊富な写真や図表によって、地理的な見方・考え方を働かせた学習ができること、また最新の具体事例を数多く扱うことで、興味関心を高め、理解を深める工夫が成されていること、さらに系統地理の分野と地誌の分野の基礎的な知識を網羅したうえで資料や様々なコラムを作品と合わせて用いることで発展的な学習に無理なく進められるように工夫されていること、内容が精選されていることから、昨年度選定していた帝国書院『新詳地理探究』の改訂版に変更して選定しました。

歴史総合では、資料の配置や分量、本文の分量の適切さおよび基礎的な項目が網羅されている点、また表層的な歴史ではなく、「テーマ・資料・問い」で歴史的思考を深め、現代の社会を意識できる工夫と、自ら学ぶという意識を高める教材を多く配置している点から、山川出版社『現代の歴史総合 みる・読みとく・考える 改訂版』が本校生徒に最も適していると判断し、継続して選定しました。

歴史的分野の探究科目では、本校のスクール・ポリシー、自学自習の精神の確立を鑑み、知識・技能と思考・判断力を身につける学習、自学自習のしやすさを考慮しました。また、生徒が課題意識をもって主体的に学習に取り組めることや、歴史総合との接続が意識された記述が設けられていることから、本校生徒に最も適していると判断し、日本史探究は昨年度選定していた山川出版社の『詳説日本史』の改訂版である『詳説日本史 改訂版』、世界史探究は昨年度選定していた実教出版の『世界史探究』の改訂版である『世界史探究 新訂版』にそれぞれ変更して選定しました。

地図については、一般図と資料図の充実、授業では発展的な学習にも活用できるということから、帝国書院の『新詳高等地図』を継続して選定しました。

(部会長)

ありがとうございました。公民科お願いします。

③ 公民

(調査部員)

公民科は公共、倫理、政治・経済の3科目となっております。

まず、「公共」ですが、この科目に関しては、2年次生が全員履修することとなります。図版や写真などが本文上部にまとめて記載されており、学問として体系的に政治や経済、倫理についての理解を深められること、本文に関連する資料が簡潔かつ詳細であること、中学校社会科公民分野とのつながりが重視されていることから東京法令出版『公共 新訂版』が本校生徒に最も適していると判断し、本書への変更にて選定しました。

次に、「倫理」です。3年次生のための選択科目である倫理は、単元の始めに学習の観点を示したリード文と問いかけが記述されていること、問いかけの答えになる箇所の字体が変わっており学習をスムーズに進められること、各ページ右端に単元の学習観点である倫理的な観点を表示す

ることで内容を理解しやすくしていることから、実教出版『詳述倫理 新訂版』が本校生徒に最も適していると判断し、実教出版の『詳述倫理 新訂版』への変更にて選定しました。

最後に、3年次生のための選択科目である「政治・経済」です。図版が生徒にとって社会に対する問題提起をできるように工夫されており、地図やグラフなどが豊富で適切に扱われていること、本文は分かりやすく体系立って記述しており、さらに現代の最新の社会問題なども興味・関心が持てるよう記述していることから、実教出版『詳述政治・経済 新訂版』が本校生徒に最も適していると判断し、これまでのものから本書に変更して選定いたしました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて、数学科お願いします。

④ 数学

(調査部員)

数研出版の「新編 数学Ⅱ」「新編 数学B」「新編 数学C」の改訂に伴い、数学Ⅱ、数学B、数学Cは改訂版への変更、数研出版の『改訂版 新編 数学Ⅰ』『改訂版 新編 数学A』『新編 数学Ⅲ』は継続としました。

この教科書は、全体的に、基礎問題から応用問題まで段階的に学習できるよう工夫されています。生徒にとって、とても学習しやすい教科書になっており、本校のスクールポリシー及び主体性のある生徒の育成という本校全日制の学習指導の重点にふさわしいものと考えられるので、選定しました。

それ以外の理由としては、3点あります。

1点目は、問題の解説が初学者にとって具体的でわかりやすくなっている点です。2点目は、補充問題が充実していて、デジタルコンテンツなど、新しい要素も取り入れられており、自学自習にもつながる点です。また、改訂版の数学Ⅱ・B・Cでは、各項目のつながりを意識し、基礎・基本の定着と事象を数学的に考察する能力の育成につながるような仕組みなどの工夫が随所にみられる点です。3点目は、例題と解答のレイアウトがとても見やすく、配色や図の示し方などが工夫されている点です。以上の理由で選定しました。

(部会長)

ありがとうございました。続いて理科、お願いします。

⑤ 理科

(調査部員)

必修修選択科目となっている理科の物理・化学・生物・地学の基礎科目の教科書につきましては令和8年度に使用していた教科書を継続して選定いたしました。

具体的には、啓林館『高等学校 物理基礎 改訂版』、実教出版『化学基礎 新訂版』、数研出版『改訂版 高等学校 生物基礎』、実教出版『地学基礎 新訂版』の4冊となります。

基礎科目を履修後に学習する物理・化学・生物の教科書につきましては、令和8年度に使用している教科書に改訂版が発刊されたことで「変更」にて選定いたしました。

具体的には、啓林館『高等学校 物理 改訂版』、実教出版『化学 academia 新訂版』、第一学習社『高等学校 改訂 生物』の3冊となります。

物理は、より多くの実験・観察を通して科学的な見方・考え方を働かせることができること、物理の専門分野に関する内容について、生徒が理解しやすいように配慮されていること、図や写真が明瞭であり視覚的に理解を促すことができる点から、啓林館『高等学校 物理 改訂版』に変更して選定いたしました。

化学は、単位制という特性から2年次で令和8年度採択の教科書で学習する生徒と3年次で令和9年度採択の教科書で学習する生徒が混在することが予想されます。それぞれ大きな差異が生じないように、実教出版の『化学 academia 新訂版』に変更して選定いたしました。

生物は、各単元が簡潔で的確な文章でまとめられており、さまざまな補足資料や多くの問いによって本文の理解を深め、発展させられることから、第一学習社『高等学校 改訂 生物』に変更して選定いたしました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。保健体育お願いします。

⑥ 保健体育

(調査部員)

保健体育科では、引き続き大修館出版『新高等保健体育 改訂版』を継続で選定しました。この『新高等保健体育 改訂版』は見開き2ページで1単位時間分の内容にまとめられているため、生徒にとって学習しやすくなっています。さらに、授業で得た知識を活用し、実生活に結び付けられるよう学習課題が提示されています。各単元の最後に「考えてみよう」という記載があり、授業で得た知識を実生活でどのように活用していくか学習内容を発展させる内容となっています。また、グループ活動で健康課題に対し議論することができるなど、主体的・対話的で深い学びに向けたものとなっており、生徒の学習を深められるものとなっています。そのほかにも、豊富なイラストや図表・写真の配置がとても見やすく、学習しやすく構成されています。以上のことから継続にて選定しました。

(部会長)

ありがとうございました。続いて芸術科お願いします。

⑦ 芸術

(調査部員)

はじめに音楽について説明します。今年度は芸術Ⅱが改訂されました。

1年次の必修選択科目の音楽Ⅰと音楽Ⅱは、系統立てて学習していくつながりを重視し、音楽Ⅱは改訂前より更に精選された内容になっており、卒業後資料としても活用できる『MOUSAⅡ』への変更にて選定しました。音楽ⅢはⅠ・Ⅱを踏まえ、更に生徒が主体的に学習していくのに最も適していると判断し、音楽ⅠとⅢは継続して選定しました。

次に美術について説明します。

日本文教出版『新・高校生の美術1』は、表現と鑑賞の学習を関連付けながら、生徒の主体的な学びを促す内容と構成となっています。また、思考・判断・表現の過程が分かりやすく示されており、多様な作品や文化に触れることを通して、豊かな感性や創造性を育むことができます。昨年度の授業実践においても、本校の教育課程及び生徒の実態に適した教科書であることが確認できたため、今年度も継続して採択します。

最後に書道について説明します。

1年次の必修選択科目書道Ⅰでは、教育図書を選定しました。書道Ⅰで

使用する教材は、以前は『書Ⅰ』と『書Ⅰプライマリーブック』の分冊でしたが、昨年改訂により一体化されたことで、授業での取り扱いがよりスムーズになり、生徒にとっても使いやすい内容となったため、引き続き選定しました。

書道Ⅱは、書道Ⅰから書道Ⅲへの教育の流れから系統立てて学習していけるので、大修館書店から教育図書へ変更にて選定しました。教育図書は特に古典の資料が豊富で解説も丁寧に施され、臨書をする生徒にとっても手本が見やすい大きさとなっており、授業展開をするうえで大変有効であると考えます。加えて資料が鮮明で細部が見やすく、主体的、創造的な表現を追求するうえで最適と考えます。質量とも充実した内容なので、選定しました。

書道Ⅰ・書道Ⅱともに生徒の学習意欲を高め、より充実した学びにつながると考えています。

現２年次生が次年度に選択する書道Ⅲで選定する教育図書の『書Ⅲ』は、作品の表現効果や書の伝統を意識させる内容が特徴的です。また、図版は非常に豊富で学習の幅が広がるように工夫されている点から適切と判断し、継続して選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて、外国語お願いします。

⑧ 外国語

(調査部員)

外国語の科目で教科書選定が必要になる科目として、英語コミュニケーションⅠ～Ⅲの３科目、論理・表現Ⅰ～Ⅲの３科目の計６科目についてご説明いたします。

英語コミュニケーションⅠと論理・表現Ⅰはいずれも１年次の必修科目、英語コミュニケーションⅡは２年次の必修科目、論理・表現Ⅱは２年次からの選択科目、英語コミュニケーションⅢ、論理・表現Ⅲはいずれも３年次の選択科目となっています。

英語コミュニケーションⅠ～Ⅲは、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの４技能に加え、「話すこと」をさらに「やり取り」と「発表」の２つと捉えて５領域とし、言語活動を通じて４技能５領域を総合的に扱うことを重視する科目です。当該教科書を選定した背景としては、上記の科目のねらいを十分に踏まえた上で、４技能５領域を意識した統合

型活動が適切に設けられ、様々な分野の身近な話題を切り口に、本校生徒が関心・意欲を強く持ちながら読み進めることができるようになっており、読んだ後には、生徒の思考力、判断力、表現力を伸長できる活動が設けられている点、改訂後はより時流に即した社会課題や人類共通の課題を扱いながら改訂前と同様に生徒の思考力、判断力、表現力を伸長できる4技能5領域統合型活動が適切に設けられていることが評価材料となりました。また、学びの連続性を考慮し、既習事項からより発展的な学習へとつながるよう、1年次から3年次を通して、同じ教科書で学んでいくことが妥当であるとの判断に至りました。上記の観点から、英語コミュニケーションⅡについては、数研出版『Revised BLUE MARBLE English CommunicationⅡ』が本校生徒に最も適していると判断し、本書への変更にて選定いたしました。また、英語コミュニケーションⅠとⅢについては、昨年度からの継続での選定となっています。

論理・表現Ⅰ～Ⅲは、話すこと、書くことを中心とした発信力を強化するため、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなど、場面に即した統合的な言語活動を重視する科目です。この意図を十分に踏まえ、「やり取り」「発表」「書く」の3領域を明確に意識させた活動がバランスよく配置されている点、本校の生徒が学習したことを「目的・場面・状況」に応じて適切に使うことができるように工夫されている点、インプットの量、コミュニケーションにつながる文法力、豊かな表現活動を段階的に学習できる内容となっている点が評価材料となりました。また、学びの連続性を考慮し、既習事項からより発展的な学習へとつながるよう、1年次から3年次を通して、同じ教科書で学んでいくことが妥当であるとの判断に至りました。これらの観点から、論理・表現Ⅱについては、大修館書店『Genius English Logic and ExpressionⅡ Revised』が本校生徒に最も適していると判断し、本書への変更にて選定いたしました。また、論理・表現ⅠとⅢについては、昨年度からの継続での選定となっています。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。次に家庭科、お願いします。

⑨ 家庭

(調査部員)

家庭科は、1年次の必修修科目である家庭基礎と、選択科目であるフ

ファッション造形基礎、フードデザイン、保育基礎の4科目です。

家庭基礎とファッション造形基礎については、継続して選定しました。

家庭基礎の実教出版『新家庭基礎 気づく力 築く未来』は、「自立の4要素」や「グローバルな視点」という2つのキーワードが随所に見られ、「Activity」「Colum」「Topic」の資料についても、生徒がSDGsを意識して自立を目指すために工夫された内容になっています。そのため、本校が取り組んでいるESD(持続可能な開発のための教育)と主体性のある生徒の育成という学習指導の重点にふさわしいものとして選定しました。

フードデザイン、保育基礎の2科目については、変更して選定しました。フードデザインの実教出版『フードデザイン 新訂版』は、本校の授業で実施している食品実験や調理実習に関わる記載が充実しており、教科書からの情報や資料を活用して実験記録や実習記録を主体的にまとめることができること、また、高度な知識と技術を必要とする調理実習の記載があることから選定しました。

保育基礎の実教出版『保育基礎 新訂版』は、実際の保育事例や社会的課題、実習題材が掲載されていること、将来保育を担う職業人として必要な基礎的な資質・能力を習得できる内容になっていることから選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて情報科、お願いします。

⑩ 情報

(調査部員)

情報は3科目あります。『情報 I』は、本校では他教科でも発表する場面が多いのでプレゼンテーションについての取り扱いがあること、また、内容が單元ごとに見開きでまとめられており、深く理解させる内容も網羅しているところを評価し、継続して選定いたしました。

『情報の表現と管理』は、学習指導要領に沿った内容の文章に加え、図や写真を多数取り入れて、理解度が深まるように工夫し、解説しているところを評価しました。情報を表現するために必要な知識と技法を段階的にわかりやすく記述しているところも評価し、継続して選定いたしました。

『ネットワークシステム』は唯一、文部科学省著作教科書として発行

されているもので、内容的にも必要な知識をわかりやすく記述していることから学習に適していると評価し、継続して選定いたしました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。続いて、工業科お願いします。

⑪ 工業

(調査部員)

製図、建築構造、建築計画、デザイン実践、デザイン史それぞれ、昨年度からの継続という形になります。プログラミング技術、ソフトウェア技術が新規となります。

継続の理由としては、写真や図が豊富で見やすい点や口絵や巻末が充実している点、また、各単元の並びと繋がりがよく、生徒が理解しやすい工夫がなされています。

新規となる教科書である実教出版の『プログラミング技術』、『ソフトウェア技術』は各単元の並びと繋がりがよく、操作の基礎が充実している点から『プログラミング技術』、『ソフトウェア技術』を選定しました。

すべての科目にあたり、単位制である本校生徒の選択科目として理解を深めていくことに適していると思います。また、興味関心を深めて学習できるように工夫されている内容で基礎・基本の習得と思考力・判断力・表現力を養っていくために適切であると判断し選定しました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。次に、商業科お願いいたします。

⑫ 商業

(調査部員)

商業科では、本校のスクール・ポリシー及び主体性のある生徒の育成という本校全日制の学習指導の重点にふさわしいものという観点で選定しました。そして今回は「マーケティング」「財務会計Ⅰ」「原価計算」について説明します。

マーケティングは、実教出版『マーケティング 新訂版』に変更して選定しました。本書は、専門性の高い内容が平易な表現を用いて記載さ

れています。また、事例やコラムの内容を活用しマーケティングやビジネスへの関心をさらに深め、知識や技術を身に付け、より良いマーケティングの在り方について探究できるように工夫されています。

財務会計Ⅰは、実教出版『新財務会計Ⅰ 新訂版』に変更して選定しました。本書は、図表が多く取り入れられており、文章の表現も平易かつ簡潔で丁寧にわかりやすく書かれています。また、重要な会計処理手続きについて関連する法令や会計基準の説明がなされ、手続きの根拠を理解する工夫がされています。

原価計算は、実教出版『原価計算 新訂版』に変更して選定しました。本書は、図解などで色分けされているため、視覚的にも理解しやすく、記帳体系の流れや学習内容がイメージできます。また、グループ学習や調べ学習の課題によって、思考を深める工夫がされています。

(部会長)

ありがとうございました。最後に福祉科、お願いします。

⑬ 福祉

(調査部員)

社会福祉基礎、コミュニケーション技術、生活支援技術、こころとからだの理解の4科目で、すべて継続となります。教科書目録に記載されている教科書は1冊なのですが、どの教科書においても、身近で豊富な事例が示されていることで、主体的に学習に取り組むように促し、職業人としての資質を身に付けられるように工夫されています。また、資料が数多く使われており、図表も見やすく配置されていることから、本文の内容が理解しやすく、本校生徒が基礎的な知識や技術を習得し、思考を深めていくために適切であると判断し、選定しました。以上です。

6 質疑応答

(部会長)

皆さん、ありがとうございました。

では、ここで質疑に入りたいと思います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

(委員)

それでは、定時制の時と同じように、変更の教科書それから新設され

た科目についてお聞きしたいと思います。まず、12 番、資料の 16 ページにある「公共」、それから 14 番、18 ページにある「政治・経済」のところですか。まず、この 2 つの教科書を今までと変えた理由について、今までの教科書がどのような点で使いにくかったのかを教えてください。

(調査部員)

「公共」の教科書を別の教科書に変更した理由ということですが、前の教科書にも資料がありましたが、生徒がその資料を活用する際に、グラフ等の読み取りが生徒にとって難解であり、ヒントが必要となります。主体的に生徒が読み取っていくには、授業者がヒント出す必要がありました。そこで今回は東京法令出版等を検討した結果、東京法令出版の『公共 新訂版』は、資料が簡潔かつ豊富で、それで単元のテーマとの関連がより深く、生徒が単元で問題意識を持てるのではないかとということで、今回は東京法令出版の『公共 新訂版』を選定いたしました。

もう一つ「政治・経済」は、前回まで使用していた出版社が「政治・経済」の新規出版から撤退を決めました。そこで、新たに公民科ではゼロベースで教科書の選定を行うこととしました。実教出版「詳述政治・経済 新訂版」は図が豊富で、授業内のグループ活動等で生徒がそれぞれの単元において、自分でテーマを掴めるような簡潔かつわかりやすく、それで深い学びができる内容になっていると考え、選定しました。

(部会長)

いかがでしょうか。

(委員)

はい。特に後段の「政治・経済」で、教科書を使ってグループでの自己設定課題や活動というところに広げていこうというところが、学校のスクールポリシーの主体性と非常に関わっていると思います。その部分について、選定理由に記載があるとよりわかりやすいかという感想です。

(調査部員)

わかりました。ありがとうございます。

(部会長)

では、今後に生かしていくよう、よろしくお願いします。他に質疑あ

りましたら、挙手をお願いいたします。

(委員)

それではもう一点変更の教科書、「書道Ⅱ」ですが、先ほどのご説明の中で、昨年度からの流れを踏まえて選定し直したということで理解いたしました。

新たに新設されたものとして工業の「プログラミング技術」と「ソフトウェア技術」がありますが、この新設の理由をお聞かせいただけたらと思います。

(部会長)

それでは工業、新設の理由をお願いします。

(調査部員)

工業の新設の理由としまして、「プログラミング技術」ですが、工業科の科目としてメカトロニクス PC 活用ということを目指し、実習、製作、実践的な科目として新設しました。時代の最先端であるプログラミングの基礎からC言語に留まらず、言語の違いを学ぶに適している教科書であるということを、実教出版社の教科書、一点しかありませんが、そこから見出しました。プログラミングの製作、それから実習、ロボットを作っていくということで、障害物をよけるようなロボットの実習を考えています。また、ゲーム作りなどにも共通するような技術を学べる授業展開をしていきたいということで、基礎から学べる工業科の科目として、新設しました。

それから、「ソフトウェア技術」についても、スマホアプリに挑戦することや、OS、セキュリティソフトの実践、製作プログラムを学び、1年次で必修でありました「情報Ⅰ」の内容を使いながら、ソフトウェアについて広く学びます。そしてビジネス、生活アプリケーション、Webアプリケーション、ゲーム、エクセルの自動化、スマホアプリなどのソフトウェア製作が学べるという利点を使って、工業として深める科目として「ソフトウェア技術」を新設しました。以上です。

(部会長)

いかがでしょうか。

(委員)

はい。非常によくわかりました。特にこの2科目については、選定理由の中でも課題を自己設定させるや、あるいは自己調整型の学習を大事にしている、これも先ほどの公民と同じで、学校の目指している方向性のことが記載されているというのは、非常にわかりやすくなっているなと思いました。

一点お聞きしたいのは、プログラミングは、先ほどの定時制では「情報」で取り扱っていましたが、情報で取り扱うプログラミングと、工業で取り扱うプログラミングというのは、どのような違いがあるのでしょうか。

(調査部員)

定時制のプログラミングについては、申し訳ありませんが、具体的には分からないのですが、共通していることとして予測にはなりますが、情報Ⅰで学習した内容を基になっていると思います。基本的なプログラミングの製作、それから基本的なソフトウェアを使う技術というものを学んでいると思います。

それに対して、工業の情報は、先ほど申し上げましたが、メカトロニクスということで実際に社会人になっても使っていくような技術、そういったものを習得、活用できるようにしていきたいということです。

(部会長)

いかがでしょうか。

(委員)

はい。スクール・ポリシーの中に各教科等の学習内容を関連付けたカリキュラム・マネジメントという記載があり、やはり一つの内容に関わって、例えば情報科と工業科の調整等は今回見ている限りでは必要かと思いました。今後も密な連携によって、より生徒たちにとってわかりやすい、あるいは自分で選んで頑張っていこうという生徒を育てる意味では、そういうところに向かっていただけるとありがたいと感じました。

続けて一点。先ほど「家庭基礎」の中でSDGsに触れた部分があり、ここにもスクール・ポリシーの中に記載がありますが、そこに関連して教科書の内容と絡めて書かれていたのが家庭科だけであつたかと思うのですが、どのような実践を行っているか、簡単にご説明いただきたいと思

います。

(調査部員)

それでは、SDG s を意識してというところで行っている授業内容を2つ具体的に申し上げます。一つは食の分野で、調理実習の中で教科書に掲載されている防災食の授業です。災害時の食事を想定して、水やガス、それから使うものを意識して、どのように食事を作っているかということを考えながら調理実習を行っています。それから衣生活で、持続可能な衣生活ということ意識するためにエコバックを製作しています。その布についてもエコテキスタイルという再資源されている布を使って授業を行い、生徒にも持続可能な社会、それから開発というものを意識させています。あともう一つ、文化祭にも家庭基礎として企画をしています。使用済みのクリアファイルを使い、小さなバッグを作り、その中に駄菓子を入れて魚釣りのようにして出店しています。このように SDG s を意識した授業を行っています。以上です。

(部会長)

いかがでしょうか。

(委員)

はい。わかりました。ありがとうございました。授業内容もだいぶ変わってきたなという感じを持ちました。あと、先ほどのご説明の中で、保健体育科や商業科で、グループの活動で深められるや、あるいは調べる、話し合う、発表するということ意識した授業であるという、学校の主体的という部分に繋がっていると感じました。福祉の「コミュニケーション技術」の中でも、この点について、主体的・対話的で深い学びを含めて記載があったので、それについてご説明いただけるとありがたいなと思います。

(調査部員)

今現在コミュニケーション技術を履修している生徒は、看護・医療の進路希望者、それから保育士、社会福祉士等の福祉系の進路希望者、幼稚園教諭、特別支援学校等の教諭の進路を考えている生徒が履修しています。

その生徒たちが、教科書に記載されている「やってみよう」やコラム

等を基にしながら、ワークショップ形式で毎時間、多くの基本技術を習得できるように体験しながら学んでいます。そこで生徒たちも主体的に考えて、対話的に学びながら、支援対象者やその家族と信頼関係を築くには、どのようなコミュニケーションを取ったら良いかや、他職種との連携をこれから大事にしていく仕事ということで、他職種の人たちと協働するためのコミュニケーションをどうしたらいいかということを考えながら、基本技術を身に付けています。実際にその技術を基に、幼稚園、保育園、こども園等を実習に言ったり、特別養護老人ホームに実習に言ったりしながら、現場で主体的に動いて学んでいくということを繰り返しています。以上です。

(委員)

ありがとうございました。最後に各教科ではないのですが、学校全体の取組、この教科用図書採択に関わった学校全体の取組の中で、資料をまとめる際に、どのような投げかけをして、職員全体でどのような共通理解を持って、資料を作り上げてきたのかというところを、ご説明いただけたらありがたいと思います。

(部会長)

全体としてなので、 委員 お願いします。

(委員)

第1回の採択検討委員会の際に横須賀市教育委員会から示された令和9年度使用教科用図書採択基本方針に基づき、本校の生徒の状況および本校のスクール・ポリシーと学習指導の重点である「主体性のある生徒の育成」の視点に立って、各教科科目の授業を実施するのに最も相応しいものを選ぶことができるように、今お話した内容を全職員に共有しております。

また各教科での選定作業にあたっては継続ありきではなく、各年次の生徒の状況により適したものを選択できるように、毎年丁寧に発行されているすべての教科書を比較検討するよう意識を共有しています。以上です。

(部会長)

いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。ここからは感想になってしまうのですが、この記載を見ていると、選定理由のところについて始めが「全ての教科書を調査した」とあり、その後調査した内容として主体性があるというスクール・ポリシーと、さらに主体性のある生徒の育成という全日制の目標を中心として選定したという文言が統一されているのは分かりました。

ただ一方で、中身について本当に主体性に触れている選定理由になっているのかというところに、少し疑問を持った部分があります。

教科書を選定していく際に、もちろんわかりやすい教科書は必要だと思いますが、わかりやすい、つまり図解やイラストがあるや、図が見やすい、文章表現が分かりやすいということで生徒の主体性が図れるのか、つまり、わかりやすい教科書だったから自分でもこの教科書を読んでやっていこうと思えるのか、やはりなかなか厳しいのではないかと私は思います。

そうすると、授業の中で何かしらのきっかけというか、教師側のアプローチがないと本当に意味での主体性というところにはいかないのではないかと考えています。

ここで、せっかく主体性を育てるためにこの教科書を選定したんだと時間をかけて作るならば、その主体性を育てるために、この教科書をどのように活用していくのかというところを書いてもらえるとわかりやすいし、あるいは「この先生は、このような手法で主体性を育てようとしているのだな」と、先ほどのお話の中でも例えばグループ活動や課題設定や、対話する等文言がでていましたが、そのようなことを、やはり教科書を選定する際に意識しながら選んでいくことが、これから重要になってくるのではないかと個人的には思っております。

いくつか紹介して、例えば先ほど福祉でも紹介があった内容、あるいは保健体育科や商業科でもそのような文言が記載されていたため、そこを意識して選んでいるのだな。それならば授業の中で対話したり課題設定させたりという授業をしようとして、それに適した教科書を選定しているということがよくわかってくるので、たぶん他の教科もそうだと思うのですが、この選定理由のところにせっかく学校のスクール・ポリシーで書き始めているのであれば、そのスクール・ポリシーを具現化するために、このように教科書を使用するという部分を、書き込みしてもら

えると、わかりやすいと思いました。感想です。

(部会長)

はい。では最後にいただいたご意見については、今後ぜひ生かしていきたいと思います。 委員、これでよろしいでしょうか。
他に質疑ありませんか。

[な し]

よろしいでしょうか。

では、本日はせっかくですので、 委員と 委員に一言だけ、今日の会についてお願いします。
委員、よろしいですか。

(委員)

はい。普段子どもの教科書はあまり見ないのですが、非常にたくさんの方々が関わって、いろんなことを考えて選定しているのだなということが分かりました。また、子どもの学習環境を本当に多くの人に関わって、いろいろなことを考えていることを、改めて実感することができて、本当にお疲れ様でした。今日はありがとうございました。

(部会長)

委員、お願いします。

(委員)

はい。ありがとうございます。第一回の会議は欠席であったのですが、この会議に参加する中で、昨日も高校で学校運営協議会もあり、本当に先生方、皆さん、学校に関わる方たちが、一生懸命やっていたのに、感謝でございます。本当にありがとうございました。以上です。

(部会長)

はい。ありがとうございました。急に話を振って、申し訳ございませんでした。保護者の方にこの会を見ていただくと、これだけの時間をかけて先生方が調査し、そして教科書を選んでいるのだということを改め

て実感され、感心されます。保護者の方や生徒の信頼を得るという意味において、我々が一生懸命行っているところをお伝えするというのは、非常に大切だと思っておりますので、我々も手を抜かずに、教科書の活用、それからまた新たな採択にも向かっていかなければならないと考えている次第です。ありがとうございました。

7 答申内容の原案決定

(部会長)

それでは、これをもちまして、採択検討委員会に報告したいと考えますが、皆様ご異議ないでしょうか。

[な し]

ありがとうございます。

それでは進行を事務局にお返しします。

8 閉会

(事務局：)

部会長の 先生ありがとうございました。各先生方も本当にありがとうございました。

調査部員の方は、こちらで終了となります。本日まで調査報告等作成をしていただき、本当にありがとうございました。また、閉会后、この場所で採択検討委員会全体会を行います。採択検討委員の皆様は準備ができるまで、このまま待機をお願いいたします。

なお、皆様の任期につきましては8月31日までとなっております。情報公開されるまでは、委員の名前や審議内容も含め部外秘ですので、十分お気を付けください。

今後、教育委員会での審議に向けて、調査報告について再度ご質問させていただくこともあるかもしれませんので、宜しくお願いいたします。

令和9年度使用教科用図書採択検討委員会 特別支援教育専門部会議事録

日時 令和8年(2026年)7月15日(水) 15時30分～16時30分

場所 横須賀市教育研究所 会議室

1 開 会

2 教育委員会事務局挨拶

教育委員会教育指導課長

お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。本日は、8月の教育委員会に提出する調査報告の作成をお願いいたします。特別支援教育では、個々のニーズに合わせた教科書の採択ということで、調査をするのはとても大変な作業であったと思います。あらためまして、調査部会員の皆様のご尽力に、心から感謝申し上げます。

また、第1回目の会において、採択基本方針の確認をいたしましたが、再度、公正確保と綿密な調査に基づく採択原案作成へのお力添えをお願いいたしまして、私の挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

3 専門部会長挨拶

特別支援教育専門部会長

本日は令和9年度教科用図書採択検討委員会にご多用の中ご参加いただき、ありがとうございます。調査部会の皆様には、大変ご尽力いただき、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。児童生徒一人一人にとってよりふさわしい教科書を採択できるように有意義な会にしていきたいと思っております。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

4 調査報告(進行:部会長)

(1) 養護学校(小学部・中学部)

(養護学校調査委員)

養護学校は、令和8年度小学部18名、中学部12名の児童生徒が通学しています。肢体不自由であるが、中には医療的ケアを必要とする児童生徒や視覚障害の児童など、在籍する児童生徒の実態は様々です。児童生徒の多くは車椅子等を使用して生活しており、個々の課題はそれぞれ異なり、選択する教科書も異なります。

将来の進学や就労、余暇活動を意識しながら生活の中での実践や行事などにつながるものの選定の他に、自分の感覚使って認識を促すものが選定されている傾向があります。

教科の目標を踏まえて、検定本や文部科学省著作本について、対象とする児童生徒が活用しやすいか検討した結果、選定している場合もあります。

(2) ろう学校（小学部・中学部・高等部）

(ろう学校調査委員)

本校には、小学部 9 名、中学部 3 名、高等部 1 名が在籍しています。少人数ではありますが、児童生徒一人一人の実態は異なるため、学部、教科担当者および担任で協議の上、教科用図書を選定しています。

日頃から、担任を中心に教科担当者が、児童生徒の目指す姿やその実現に必要な学習内容について意見交換を行っています。また、児童生徒の成長や学習状況を学部全体で共有し、それらの意見を踏まえて教科用図書を選定しています。

次年度使用の教科用図書についても、担任および教科担当者を中心に、教科書展示会、これまでに採択された教科用図書、インターネット等から情報を収集し、選定を進めました。

小学部については、養護学校から、これまで使用してきた教科書に関する情報提供等の協力をいただきました。それらの教科書が児童生徒の実態に合っているか、授業の中でどのように活用できるかについて協議を重ね、選定しました。また、現担任だけでなく、これまでの担任や教科担当者の意見も参考にしました。

中学部、高等部および次年度入学予定の児童生徒については、小学部・中学部の教員の意見も参考にし、これまでの学習とのつながりを確認しながら、対象児童生徒の実態に適した教科用図書を選定しています。

以上のような手順により、次年度についても、児童生徒一人一人の実態に応じた教科用図書を選定できたと考えています。

(3) 特別支援学級

小学校

(小学校調査委員)

小学校は44校のうち6校から希望が出されています。文部科学省著作本については、国語が3冊、算数が3冊。附則第9条本については、国語は10冊、算数が8冊です。附則第9条本は同成社の「ゆっくり学ぶ子のためのシリーズ」と、こばと出版の「ステップアップシリーズ」や「ジャンプアップシリーズ」が昨年に引き続き採択希望がありました。その他に三省堂の「こどもことば絵じてん」学研の「名作よんでよんでおやすみ前のお話366話」などの採択希望が出されました。

採択希望があったものは繰り返しの中に小さなステップアップがあるなど、児童の発達段階に合わせてスモールステップで言葉や数の習得がなされるように工夫されていました。写真が多く、色彩豊かで児童にとって身近な素材を扱い、児童が興味を持って学び、楽しく学べる内容になっていました。

中学校

(中学校調査委員)

昨年度に引き続き、今年度も国語、社会、数学、理科の4教科において、文部科学省著作本の採択希望がありました。

数ある教科用図書の中から、これら4教科で文部科学省著作本の採択希望があった理由として、主に次の3点が考えられます。1点目は、日常の家庭生活や学校生活のどのような場面で学習内容を生かせるかが分かりやすく示されていることです。2点目は、写真やイラストが多く用いられており、文字による理解が難しい生徒にとっても、視覚的に理解しやすい工夫がされていることです。3点目は、学年にかかわらず、幅広い障害の状態や理解度に応じて活用できることです。

一般図書については、国語、数学、社会、英語、美術、理科の各教科から採択希望が出ています。このうち、複数の教科から希望が出ているものとして、「くらしに役立つ」シリーズがあります。

同シリーズは、学習内容がまとまりごとに整理されていることに加え、学校卒業後の実生活に生かすことができる内容が多く掲載されています。このような点が、複数教科から採択希望が出ている理由であると考えられます。

5 質疑応答

(1) 養護学校（小学部・中学部）

（検討委員）

文部科学省著作本についてですが、採択希望が出ているのは国語の「星1つ（以下☆）」と「星3つ（以下☆☆☆）」で、「星2つ（以下☆☆）」は採択希望が出ていませんが、これはお子さんの状態を鑑みて☆☆は必要ないという理解でよろしいでしょうか。

（養護学校調査委員）

選択している対象の児童が異なるためです。今回初めて文部科学省著作本を選択した児童が☆、既に☆☆を使用している児童が☆☆☆を選択しています。

（検討委員）

既に☆☆を使用している児童がいるので、ここには入っていないということですか。

（養護学校調査委員）

はい。

（検討委員）

生活についても同じく、☆ですが、☆☆と☆☆☆は持っているということですか。

（養護学校調査委員）

今回、生活☆を選択したのは中学部の社会として選択しているものと、小学部のお子さんで文部科学省著作本が適切であると考え、選択しているものになります。

(検討委員)

分かりました。ありがとうございます。

(2) ろう学校（小学部・中学部・高等部）

(検討委員)

小学部では、社会科および理科について文部科学省著作本の採択希望が出されていませんが、これらの教科については、検定教科書または一般図書のいずれを使用する予定でしょうか。また、当該児童の教育課程上の位置付けについても、併せて教えてください。

(ろう学校調査委員)

社会科・理科については、検定教科書は使用せず、児童の実態に応じて、教員が学習内容を組み立てています。

例えば、社会科では、まち探検や地域で働く人々の仕事など、社会科の内容に沿った学習を設定し、その学習に適した一般図書を選定しています。児童一人一人が社会について理解を深められるよう、学習活動を工夫しています。

今年度の3年生および4年生については、社会科・理科において一般図書を選定しています。

(検討委員)

文部科学省著作本を使用しない児童については、一般図書の社会科に係る一覧に掲載されている図書を使用する、という理解でよろしいでしょうか。

(ろう学校調査委員)

はい。理科も同様です。

(3) 特別支援学級（小学校・中学校）

(検討委員)

私も教科書展示会に行きました。一般図書の採択希望が20冊程度まで絞り込まれる中で、スモールステップで学習に取り組めることや、興味を持って楽しく学べること以外に、選定のポイントとなった点はありますか。

(小学校調査委員)

学校独自の取り組みが表れていると思います。「ジャンプアップ」シリーズは、学年が変わっても複数の学年の児童を継続して指導できる点が、選定理由の一つと考えられます。学校ごとに、これまで培ってきた指導のスタイルの中で、児童生徒への継続的な支援を維持できる図書が多く選定されていると考えられます。

今年度新たに選定された図書については、児童生徒の興味・関心を引き出せることに加え、児童の実態を踏まえ、その児童にとって活用しやすい

という視点から選定されたものと考えられます

(検討委員)

小学校44校、特別支援学級のお子さんは1000人ほどいらっしゃる。どのような仕組みでこの調査が挙がってくるかということを教えてください。各校で検討・取りまとめを行った上で、その結果が事務局を通じて委員の皆様を集約される、という流れでしょうか。

(事務局)

補足説明をいたします。調査および報告に当たっては、特別支援学級担当者会と教科書事務担当者会の2回の機会に、事務局から説明を行っています。この2つの会議を通じて、各校への周知を図っています。

採択希望に係る調査・評価票は各校で作成し、支援教育課へ提出していただいています。提出された資料は、小学校および中学校の調査部会委員へ送付し、委員の皆様には、各校からの希望内容について改めて確認・調査をしていただいています。

ろう学校および養護学校については、各校内で委員を選出しています。一方、小学校・中学校の特別支援学級に係る調査部会委員については、教育委員会から依頼しています。

また、調査・検討に当たっては、特別支援学級担当者会において、教科用図書の選定手順を示しています。まず、当該学年の検定教科書が児童生徒の実態に合っているかを確認します。次に、下学年用の検定教科書が適しているかを検討します。その上で、文部科学省著作本、いわゆる「☆本」が適しているかを確認します。

これらの図書でも児童生徒の実態に合わない場合に、一般図書を検討する流れとしています。そのため、当初から一般図書を前提として検討するのではなく、定められた手順を踏んだ上で採択希望を提出するよう、各校へ依頼しています。

(検討委員)

小学校調査委員の皆様は複数の学校での勤務経験をお持ちですが、現場感覚として、特別支援学級に在籍する児童が使用する教科用図書の内訳は、どの程度でしょうか。

学校や児童の実態によって差があることは承知していますが、検定教科書、文部科学省著作本、一般図書を使用している児童の割合について、おおよその傾向を教えてください。

(小学校調査委員)

多くの学校では検定教科書を使用しており、全体としては9割以上を占めるものと認識しています。

(検討委員)

残りの児童については、文部科学省著作本または一般図書を使用してい

るということですね。その内訳としては、文部科学省著作本よりも一般図書を使用する児童の方が多いのでしょうか。

(小学校調査委員)

文部科学省著作本および一般図書を使用する児童は、それぞれ数人程度で少数です。

(検討委員)

児童数が約1,000人規模であることを踏まえると、一般図書を使用する児童の比率は少ないですね。多くの児童が検定教科書を使用しているということですね。

(事務局)

特別支援学級の在籍状況を見ると、特別支援学校の対象となり得る児童生徒が在籍している学校もあります。そのような児童生徒については、下学年用の検定教科書であっても使用が難しい場合があります。一般図書の採択希望が出されるケースがあります。ただし、一般図書を必要とする児童生徒は全体としては限られるため、採択希望冊数も少数になるものと、特別支援教育担当としては捉えています。

6 全体を通しての意見や感想

(検討委員)

総評は全て拝見しました。図書そのものの内容は理解できますが、特に養護学校における一人一冊の採択希望については、児童生徒の状態やニーズが記載されていると、「なぜこの教科用図書を選択したのか」がより明確に理解できます。

例えば、養護学校の特⑦・6ページの総評には、「物を触ることで、その固有の感触を確かめながら世界を認識している生徒にとって、本書はページごとに異なる素材や立体的な凹凸が施されており、本児の触りたいという原初的な欲求や探索行動を満たすのに最適である」とあります。この記述からは、その図書が当該生徒にとってどのような意味を持つのか具体的に伝わってきます。

また、同資料13ページの総評には、「本書は、イラストや図表が大きく明瞭に配置されており、視覚的・直感的に理解しやすい。余白が十分に取られたレイアウトは、不随意運動や視覚のぶれがある児童にとっても、視覚的な負担が少なく、集中を維持しやすい工夫がなされている」とあります。このような記述があることで、児童の状況と図書の特徴とのつながりを具体的にイメージすることができます。

資料を読む方が全ての図書を実際に確認することは難しいため、児童生徒の実態やニーズと、図書を選定した理由との関係が分かる記述は、大変有用であると考えます。他の総評についても丁寧に記載されていますが、今後も、こうした具体的な記述を参考にしていいただければと思います。以上、意見として申し上げます

(部会長)

児童生徒一人一人の実態や特性を踏まえた上で、「このようなニーズがあり、それに対して本書にはこのような特徴があるため適している」という流れで総評を記載する、という理解でよろしいでしょうか。

(検討委員)

ろう学校小学部の道徳において、音楽を楽しめる図書が選定されています。内容が道徳的な学習に適していることに加え、音が出ることには、児童にとってどのようなよさがあるのでしょうか。

(ろう学校調査委員)

対象の児童は、音を聞くことへの反応がよく、音を手掛かりにして活動へ参加することができます。歌唱や手遊び歌を取り入れることで、次の活動に向けて気持ちを切り替え、集中しやすくなる効果もあります。

また、「一緒に友達と遊ぼう」「次はこれだよ」「どうぞ」といった言葉や行動のやり取りが、音楽を介して自然に広がります。音を活用して聴覚を生かしながら、他者との関わりやコミュニケーションを学ぶことにつながるため、本図書を選定しています。

7 答申内容の原案決定

(部会長)

それでは、この内容をもって採択検討委員会に報告したいと考えるが、よろしいか。

〔はい、という声あり〕

異議なしと認め、この内容をもって採択検討委員会に報告する。

8 閉 会

令和 9 年度使用教科用図書採択検討委員会（第 2 回）議事録

日時 令和 8 年（2026 年） 7 月 15 日（水） 16 時 35 分～16 時 50 分

場所 横須賀市教育研究所 第 1 研修室

1 開会

（事務局： ）

これより、令和 9 年度使用教科用図書採択検討委員会をはじめます。

この会議の議長は教科用図書採択検討委員会条例に基づき、 委員長をお願いいたします。

また、本会は、採択決定後、会議録が公開されます。正確な記録を残すために、本日の内容を録音させていただきます。ご承知いただけますでしょうか。ありがとうございます。では、録音させていただきます。

2 資格確認

（ 委員長）

それでは、この会の資格確認を、事務局をお願いいたします。

（事務局： ）

本日は委員 12 名中 12 名の出席を得ていますので、「教科用図書採択検討委員会条例」第 4 条の規定に従い、本会議は成立しております。

3 答申内容の検討

（ 委員長）

次に、各専門部会の調査内容の報告をお願いします。

なお、本日審議する答申の内容については、高等学校、特別支援学校の順で審議することといたします。まずは高等学校部会の 部会長お願いします。

（1）高等学校

（ 部会長）

本日、高等学校の専門部会で調査報告を基に審議いたしました。

審議の結果、この一覧表のとおり調査結果を報告します。令和 7 年度に高等学校の中学年用の教科用図書の検定が行われました。そのため、これまで使用していた教科用図書から「変更」している教科が、全日制においては 24 点、定時制においては 11 点あります。また、定時制にお

いて、令和 9 年度に科目の新設を検討しているため、全日制・定時制ともに「新規」が 2 点ずつあります。

さらに、高等学校では令和 4 年度より年次進行で、現行の学習指導要領に基づいた教育課程によって教育活動を行っております。そのため、令和 4 年度以降に入学した生徒が使用する教科書は、平成 30 年度文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用しますが、令和 3 年度以前に入学した生徒については、平成 21 年文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。定時制においては、令和 3 年度以前に入学した生徒が、令和 9 年度に在籍する可能性がありますので、2 つの学習指導要領に基づいて編集された教科書を使い分けることとなります。しかしながら、多くの科目においては、該当する教科書が発行されないことから、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を選定しています。

審議した結果、お手元にあるとおりに決定しました。以上です。

(委員長)

この調査結果について何かご意見がありましたらお願いいたします。

[な し]

(委員長)

次に、特別支援教育について、私からお伝えします。

(3) 特別支援学校（特別支援学級）

(部会長)

本日、特別支援教育の専門部会で調査報告を基に審議いたしました。審議の結果、この一覧表のとおり調査結果を報告します。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は「検定本」、文部科学省で定めております「著作本」、学校教育法附則第 9 条で規定されている「一般図書」の三種類で、この中から採択することができます。

内容についてですが、

ろう学校（高等部）用検定本	39 冊
ろう学校用著作本	24 冊
養護学校用著作本	7 冊
小学校特別支援学級用著作本	6 冊
中学校特別支援学級用著作本	8 冊
ろう学校用附則 9 条本	40 冊
養護学校用附則 9 条本	135 冊
小学校特別支援学級用附則 9 条本	18 冊
中学校特別支援学級用附則 9 条本	10 冊

検定本については、小学校・中学校で採択されたものを使用いたします。
以上です。

（委員長）

この調査結果についてご意見がありましたらお願いいたします。

〔 な し 〕

（委員長）

特にご意見等ないようなので、この調査結果を高等学校と同様に 8 月 20 日の教育委員会に報告していきたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

〔 意義なし 〕

（委員長）

それでは、全体を通しまして、ご意見あるいはご感想を含めていかがでしょうか。 委員いかがでしょうか。

（委員）

PTA 会長をしております。今日は貴重な会に参加させていただきありがとうございました。去年もこの教科用図書採択検討委員会に参加させていただきました。子どもが学校に入学してから、本屋で見かける絵本が教科書として使われていることに、まずは衝撃を受けていました。絵本というのは、今までは子どもにとっての娯楽用というイメージが強かったのですが、先生方の視点を変えたり、その子ども一人ひとりに対し

て、アプローチを変えたりすることで、教材になるということ、また教材として使うのであれば、本当に慎重に選択をしなければならないということをこの会に参加して、しみじみと感ずることができました。

それ以降本屋に行った時に、絵本コーナーで足を止めることが増えてきました。今回、こちらのリストにある本も、表紙のイラストを見ると、あれか、というようなものが出てきました。

内容やねらいなどもとてもよくまとめてありました。特に、特別支援学校に関しては、児童生徒一人ひとりの状態がかなり違うので、一人ひとりに合わせた、採択をされていまして、児童生徒の様子と共にこの本を選んだということが丁寧に書かれていたので、とても分かりやすかったです。うち子だったら、どういうアプローチで選べばいいのか、同じ絵本でも、同じようにやらせていただいたことで、視点や見方が少し変わってきたのか、ということが私の中ではすごく勉強になったと思っています。本日はどうもありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。 委員いかがでしょうか。

(委員)

PTA 会長をしております。今年初めて会長職について、このような会議に初めて参加させていただきました。私の子どもは、小学部に入っています。障害としては、聴覚単一のものです。

今回の支援学校の採択の教科書というのは、聴覚だけでなく、他の障害も重複でお持ちのお子さんたちが学校内にいますので、その子たちの教科書はどんなものかと聞かせて頂きました。

人数は少ないですが、お子さんの特性が子どもによって様々で、聴覚だけでなく知的な部分があるお子さん、発達系の障害を持っているお子さんたちがいます。それぞれの子たちが、興味を引くような教科書を子ども一人ひとりに合わせて採択していただいていることが分かり、ありがたいなと感謝しております。

子どもたちが興味をもって、学びにつながっていけば良いなと思いました。本日はありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。 委員いかがでしょうか。

(委員長)

去年もこの場で述べたのですが、毎年毎年、膨大な資料を先生方が作って検討していて、とても大変な作業だなと思っています。

しかし、これを作ることは、教員にとっても、ある意味研修になりますし、必要なこととも思っています。実は県の採択の資料など見ていくと、一番下にある採択の理由の部分だけを、各学校が提出しているような形になっているかと思います。そういう簡素化した方が良いのか、それとも市立の学校というのは、意外と他の県の学校の先生方と交流がなかなか難しいところがありますので、これを一つの機会として、先ほど言った、自分たちの指導をもう1回見直すという意味で大変だけれど、これだけの資料を作った方が良いのか、私自身もどちらが良いのか迷いながら参加させていただいています。

今後、学校の中でさらに、子どもたちの為に、より良いものを選べるようになっていけたらと思います。

(委員長)

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。

4 答申内容の決定

(委員長)

それでは、この調査結果を教育委員会への答申としてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(委員長)

特に異議がないようですので、この内容を教育委員会に答申させていただきます。

あとは、事務局の方でお願いいたします。

5 閉会

(事務局：)

委員長、ありがとうございました。では最後に、教育委員会事務局を代表して、教育指導課長 よりご挨拶申し上げます。

(教育指導課長：)

改めて、委員の皆様、本日はありがとうございました。

昨年は支援教育課として特別支援部会の方に参加させていただきました。今年は立場が変わり、教育指導課になりましたので、高校の方の部会に参加させていただきました。

両方に参加して感じたのは、審議の中で、先生方がご自身の児童生徒の状況をしっかりと思い浮かべながら、教科書を選定されているということを感じました。

今日の高校部会では、多岐に渡る教科書がありますが、そこにもやはり生徒たち、例えば、定時制の生徒たちは、定時制の生徒たちの状況がありますし、全日制の生徒たちにも特色があるかと思います。そういう中で、その生徒たちにとって、何が適切かをしっかりと考えて、選定していただいているということを感じました。

また、昨年度参加している中では、特別支援学級、もしくは特別支援学校の選定の場合には、一人ひとりの児童生徒に対して、どのような教科書が一番良いのか、養護学校、ろう学校、特別支援学級の先生方が、自分が担当している児童生徒を、しっかりと思い浮かべながら選定を考えていただいていたと思います。

このような形での教科書の採択が行われていることが、私自身も大切なことだと思っています。先程 委員のお話にもありましたが、この膨大な資料を簡素化していくべきか、児童生徒自身のために作っていくべきか、これは教育委員会の方でも検討していきたいと思っております。

私自身が、感じているのは、このように、採択された教科書だからこそ、私たちとしては、自信をもって教育委員会臨時会にかけさせていただけると感じています。委員の皆様、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(事務局：)

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。なお、本日お持ちいただいた資料やお配りしたプリント類は、回収させていただきます。机上に置いてお帰りください。

また、各専門部会でも確認されたと思いますが、皆様の任期は8月31日までとなっております。情報公開がされるまでは公正確保のため秘密扱いとなりますので、くれぐれもお気を付けください。

本日はありがとうございました。